

草津市地域防災計画の令和 4 年度修正の概要

I 趣旨

今回の修正は、国の防災基本計画、県の地域防災計画等の変更を踏まえた草津市地域防災計画の修正を行うものである。

II 主な修正事項

1 震災対策編・風水害等対策編

(1) 高齢者、障害者等の避難行動要支援者(要支援者)の個別避難計画の作成
・個別避難計画の作成が市町の努力義務となったことを受け、多様な関係機関との連携による個別避難計画の作成や、要支援者が居住する地区において個別避難計画と地区防災計画の整合をとるよう努めることについて記載。

(2) 広域避難に関する事項

・広域避難および広域一時滞在について、通知・報告手順等を新たに記載。

(3) 安否不明者等の氏名等公表方針

・安否不明者等の氏名公表に係る滋賀県の方針に準じて行うことを記載。

2 その他経年変化、組織改編、誤記等による修正を実施